

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																		
京都医健専門学校	平成17年3月3日	藤田 裕之	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																		
学校法人 滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成19(2007)年度	-	平成27(2015)年度																
学科の目的	東洋医学を通じて、人も自然の一部であること、命がいかに尊いものであるかに気付き、また鍼灸師として医療の仕事にかかわれる喜びを感じ、誇りと責任をもち学習に取り組む三年間になるように努力を重ねる人材を育成します。 東洋医学、現代医学そして人としての大切な心をこの三年間でしっかり学び、三年後には国家試験の受験資格を得て、資格を取得します。そして、卒業後も東洋医学が生涯を通じて自分のテーマとなるように努力を続け、医療の現場で積極的に活躍できることを目標とします。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	はり師、きゅう師の国家資格を取得することができる。																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,670 単位時間	1,860 単位時間	180 単位時間	210 単位時間	0 単位時間	420 単位時間													
			単位	単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																	
180人	184人	1人	1%	3%																	
就職等の状況	■卒業生数(C) : 36人 ■就職希望者数(D) : 35人 ■就職者数(E) : 35人 ■地元就職者数(F) : 15人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 43% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 97% ■進学者数 : 1人 ■その他 : (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 鍼灸院、病院、高齢者福祉施設、健康増進施設、スポーツ施設、鍼灸教員養成科(卒後教育機関への進学)、美容関連施設、その他																				
	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																				
	当該学科のホームページURL : https://www.kyoto-iken.ac.jp/																				
	(A : 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,670 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>135 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	2,670 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	135 単位時間
	総授業時数	2,670 単位時間																			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																			
	うち必修授業時数	315 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	135 単位時間																				
(B : 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																				
うち必修授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																					
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 7人 ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 1人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 2人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 10人 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 10人																					
教員の属性(専任教員について記入)																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「科学的裏づけを持った確かな技術・知識」と「豊かな人間性」を有し、真の「医の心」を持ち、患者様から、そして社会全体からも信頼される伝統医学の担い手としての柔道整復師となれるように、業界が必要とする人材を業界と共に育成する(産学協同教育システム)という考えのもと、業界と連携した授業を実施している。また、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営します。委員会で提案された意見は、学科会議で具体的な実践方法を検討し、教育課程編成に取り入れます。作成された教育課程は教務部長・事務局長・学校長の承認を経て実施されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤田 裕之	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
竹本 雅信	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
生出 貴也	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
鳥嶋 勝博	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
宮江 真矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
葛西 紘士	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
若杉 和矢	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
中島 康敦	京都医健専門学校	R6.4.1～R7.3.31	事務局
平野 健一	公益社団法人京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	①
内田 明日香	うちだ治療院	R6.4.1～R7.3.31	③
大東 孝文	株式会社カナケン	R6.4.1～R7.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月29日 19:30～20:30

第2回 令和6年3月8日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験合格率の向上に向け早期対策の実施、就職状況は良いが離職割合から教育と臨床の充実を図る。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開講以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行う為、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実技・実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要		連携企業等
解剖学Ⅰ 病理学	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	両科目において、講師が臨床現場で得た知識を座学講義にて教授。また現場において必要な教科書内の情報をより深められるようにする。	はり灸院 happy ruana
臨床実習Ⅲ・Ⅳ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床の現場で即利用できる知識及び技術を身につける。疾病、疾患に対して、現代医学、東洋医学の両方の立場で鑑別、施術をできるようにしていく。	清藤鍼灸院
東洋医学概論Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	臨床において必要な東洋医学の知識を教授し、東洋医学的鑑別が行えるようにする。	長岡京 季 鍼灸院

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の二つの要素が年間を通じた授業内容に反映されるよう研修を行います。

① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第72回(公社)全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等:	(公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和5年6月10・11日	対象:	鍼灸師
内容	鍼灸学の次代展望 ―経験から学び、持続可能なエビデンスをつむぐ―		

研修名:	第18回日本鍼灸師会全国大会in近畿	連携企業等:	(公社)日本鍼灸師会
期間:	令和5年10月21・22日	対象:	鍼灸師
内容	わが街、はり・きゅうのある暮らし ～バック・トゥ・ザ・鍼灸～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年6月28日～(オンデマンド)	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年8月1日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第73回(公社)全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会	連携企業等:	(公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月25・26日	対象:	鍼灸師
内容	つながり、通じ、いかす鍼灸 ―多様性の探求と連携医療への展開―		

研修名:	第39回経絡治療学会学術大会 九州大会	連携企業等:	経絡治療学会
期間:	令和7年3月29日・30日	対象:	鍼灸師
内容	経絡治療の診断と治療 ～六部定位脈診の捉え方～		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年6月4日	対象:	国試系学科教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年10月2日～(オンデマンド+オンライン)	対象:	全教職員
内容	滋慶学園グループの全教職員がカウンセリングマインドを身につけて、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す。JESC認定教員カウンセラー資格取得を目指す。		

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に活かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	教育成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

中途退学者の減少及び国家試験の合格率の向上をさらに目指すようにという評価結果に対して、「ひとり一人を大切に」という視点に立って、「SSC・学修相談室」の強化、キャリアサポートアンケート及び学校生活アンケートの有効活用等を推進します。また、国家試験を見据え、1年生から段階的に学習に取り組めるよう、定期試験改革を実施しています。複数学科の連携を期待されていることから、理学療法科・作業療法科・言語聴覚科・社会福祉科による「多職種連携ゼミ」を強化し、スポーツ科学科・柔道整復科・鍼灸科・理学療法科による「KISA(京都医健スポーツアカデミー)」をより充実させます。また、産学連携・地域貢献・社会貢献への期待を受け、様々な取り組みを推進しています。その結果を業界関係者等に発表するイベント(若きクリエイター展)を実施します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 吉右衛門	千吉商店・ちおん舎	R6.4.1～R7.3.31	近隣代表
新家 忠弘	理学療法科2年 保護者	R6.4.1～R7.3.31	保護者代表
山本 浩介	京都精華学園中学高等学校	R6.4.1～R7.3.31	高校代表
川原崎 浩介	スポーツ科学科 卒業生	R6.4.1～R7.3.31	卒業生代表
長尾 淳彦	公益社団法人 京都府柔道整復師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
平野 健一	公益社団法人 京都府鍼灸師会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
麻田 博之	一般社団法人 京都府理学療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
小國 由紀	一般社団法人 京都府言語聴覚士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
比護 信子	公益財団法人 京都府スポーツ協会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
津田 勇氣	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
奥村 優之	ベレガ株式会社	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
添田 浩生	京滋視能訓練士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
石黒 里香	一般社団法人 京都府作業療法士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
長澤 哲也	一般社団法人 京都社会福祉士会	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員
泉 洋一	佛教大学 福祉教育開発センター	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針において、提起された目標を具体化するため、企業などから意見聴取を行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。具体的な事例として、講師会等にて授業科目、内容について検討を重ね、意見を反映させてから、様々な企業との連携を図っています。また、卒業生が就職している企業については、就職出陣式や校内企業説明会に誘致するなど、特に積極的に連携し、卒業生が在校生に対して就職活動や業界の動向をレクチャーさせる機会等を設けている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、在校生数、卒業生数、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、シラバス、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、資格合格実績、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育のコンセプト、キャリア教育マップ、就職の指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み／進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: https://www.kyoto-iken.ac.jp/school/public_info.html

公表時期: 令和6年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸科) 2024年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学 Biology	生物学の中でも特に人における細胞や組織、臓器の働きなどを中心に学習します。	1通	90	6	○			○			○	
○			情報社会学 Sociology	コンピュータを使用して情報の整理の方法を学び、カルテ作成などに生かします。	1 2学期	30	2	○			○				○
○			保健体育 Health and Physical Education	適度な運動を取り入れることの重要性を理解し、日常生活にも役立てられるように簡単なストレッチやトレーニングの方法を学びます。体を動かしながら自然な形で骨格筋の名前や働きにも興味を持ちましょう。	1 3学期	30	2	○			○				○
○			日本語基礎 General Education For Oriental Medicine	日本語の美しさに気づき、その中に表現される自然観を持てるようにします。また、会話を通じて自分や他者に向き合える練習をします。	1 2学期	30	2	○			○				○
○			セルフプロモーション Self-promotion	これからの人生を生き生き輝くために、迷いや不安をどう理解し解釈し処理をしていくか、自分らしく生きていくための考えるヒントを学びます。	1・2 学期	30	2	○				○			○
○			解剖学Ⅰ Anatomy I	人体の構造を骨格や筋など運動器系を中心に体の基本構造を学習します。	1 通	90	6	○			○				○
○			解剖学Ⅱ Anatomy II	神経系、循環器系、感覚器系の仕組みと働きについて学習します	2 通	60	4	○			○				○
○			運動学 Kinesiology	人間の運動を科学的に分析し、正常な運動について理解を深めます。	2 3学期	30	2	○			○				○
○			生理学Ⅰ Physiology I	正常な人体の働きについて学びます。生理学Ⅰでは神経・感覚を中心に体の中で情報がどのように伝わり処理されるかを学びます。	1 通	90	6	○			○				○
○			生理学Ⅱ Physiology II	生理学Ⅰをふまえて、生理学Ⅱでは内分泌、生殖器、運動、筋の生理学を中心に学びます。	2 通	90	6	○			○			○	
○			病理学 Pathology	疾病を様々な視点から理解し、病態生理の視点からも病気のメカニズムが捉えられるようにします。	2 通	90	6	○			○				○
○			臨床医学総論 Clinical Medicine General Remarks	臨床に必要な適切な診察法、及び治療に関する医学的知識・検査法や専門用語について学習し、主な症候について精通できるようにします。	2 通	90	6	○			○				○
○			臨床医学各論Ⅰ Clinical Medicine Itemized Discussion I	複雑に多様化する現代の疾病構造を学びます。当講座では、感染症、整形外科疾患、消化器系疾患、呼吸器系疾患、循環器疾患、代謝疾患、血液疾患を学びます。	2 通	90	6	○			○				○
○			臨床医学各論Ⅱ Clinical Medicine Itemized Discussion II	臨床医学各論Ⅰをふまえて、神経疾患、膠原病、泌尿器疾患、及びその他の疾患を学びます。その後、国家試験対策として、臨床医学各論Ⅰの分も含めて総合的に復習していきます。	3 1学期	30	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学 Rehabilitation Medicine	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術の実際を学習します。	3 1学期 2学期	60	4	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生 Public Health	疾病予防の健康と保持・増進のための知識を学びます。社会や環境の変化など統計学により分析し考察していきます。	1 通	90	6	○			○				○
○			東洋医学概論Ⅰ Oriental Medicine Introduction I	陰陽五行、精気、血、津液、五臓六腑など東洋医学の世界観の基本を学びます。	1 通	90	6	○			○				○

○		東洋医学概論Ⅱ Oriental Medicine IntroductionⅡ	東洋医学概論Ⅰをベースに更に診断、臨床に繋がるように四診、病因病機、弁証論治について学習を深めます。	2 1学期 2学期	60	4	○		○	○								
○		経絡経穴概論Ⅰ Outline of the Meridians and Acupuncture PointsⅠ	十四経を中心に流注やそれぞれの経の経穴について基本を学びます。経穴は鍼や灸をする治療点となるので、経穴の特徴や主治を理解していきます。また、これ以外の重要な奇穴も学び、臨床に必要な基本の穴を覚えるようにします。	1 通	90	6	○		○	○								
○		東洋医学臨床論 Oriental Medicine Clinical Theory	臨床の現場で遭遇する代表的な疾患について東洋医学と現代医学のそれぞれの立場で捉えられるようにし、治療方法が組み立てられるようにします。	2 通	90	6	○		○									○
○		臨床経絡経穴 Clinical Meridians and Acupuncture Points	鍼灸をする上で解剖学的構造を理解し、安全で効果的な治療に結びつくように知識を深めます。基本的な取穴はもとより経穴の穴性や治効を学びます。	3 通	90	6	○		○	○								
○		あはき診断の 応用 Massage, Acupuncture and Moxibustion for Advance Diacrisis	診察の結果をもとに、治療の適不適を判断し、適切な治療ができるように知識を深めます。	3 1学期	30	2	○		○	○								
○		生体観察 (体表解剖学) Somatoscopy (Surface Anatomy)	体表を観察し、皮膚表面に見える筋のふくらみや骨の隆起、くぼみなどの触診ができるようにします。	3 1学期	30	2	○		○	○								
○		はりきゅう理論Ⅰ Acupuncture and Moxibustion TheoryⅠ	鍼灸施術の意義や鍼灸の用具や施術の方法など、基礎知識を学びます。また、リスク管理の基本について過誤、副作用、感染症対策などについて学びます。	1 3学期	30	2	○		○	○								
○		はりきゅう理論Ⅱ Acupuncture and Moxibustion TheoryⅡ	痛み、自律神経、免疫系、関連学説など鍼灸の一般的な治効理論について生理学的な視点で理解を深めます。	2 1学期 2学期	60	4	○		○	○								
○		医療概論 (あはき史) (社会保障制度) (医療倫理) Medicine Introduction (Ahaki History, Social Security and Medical Ethics)	医療の全体像を学び、医療の原点とその社会的展開を考える。歴史、倫理観、社会保障制度を学び、医療従事者としての心構えを深めます。	1 2学期	30	2	○		○									○
○		関係法規 Regulations	変わりゆく医療に対して業務に必要な法令を理解し鍼灸師として社会的な貢献ができるようにします。具体的には業務、試験、患者の人権などについて学びます。	3 1学期	30	2	○		○	○								
○		はりきゅう実技Ⅰ Acupuncture ・ Moxibustion Practical SkillsⅠ	はり実技を中心に学習を進めます。鍼の基本操作を繰り返し練習します。施術は臨床上安全な部位の経穴を使用するが、痛みを感じさせない刺入ができるようにすることを目標とします。	1 通	90	3			○	○								○
○		はりきゅう実技Ⅱ Acupuncture ・ Moxibustion Practical SkillsⅡ	きゅう実技を中心に学習を進めます。灸をすえる基本を学びます。練習は授業中だけでなく、毎日繰り返して行い習慣化していきます。	1 通	90	3			○	○								○
○		はりきゅう実技Ⅲ Acupuncture ・ Moxibustion Practical SkillsⅢ	鍼施術の基本である17手技を中心に具体的な刺激のバリエーションを学びます。	2 通	90	3			○	○								○

○		はりきゅう実技Ⅳ Acupuncture ・ Moxibustion Practical SkillsⅣ	様々な灸の方法を学習し、疾患に対して効果的な方法で灸ができるようにします。	2 通	90	3				○	○	○							
○		はりきゅう実技Ⅴ Acupuncture ・ Moxibustion Practical SkillsⅤ	基本的な疾患に対して、代表的な選穴を知り安全に鍼を刺入、または灸をすえることができるようにします。	3 1学期 2学期	60	2				○	○	○							
○		臨床実習認定講座 Authorized Practical Seminar for Clinical Practice	臨床実習時に必要な基本的な知識を学びます。認定試験に合格した学生は、2年次以降の臨床実習を受講することができます。	1 3学期	30	1				○	○	○							
○		臨床実習Ⅰ Clinical PracticeⅠ	医療面接や基本の検査をした後、はりきゅうが行えるようにします。施術は教員の指示通りにできるようにしていきます。	2 3学期	45	1				○	○	○	○						
○		臨床実習Ⅱ Clinical PracticeⅡ	基本的な医療面接、適切な検査、病態把握をします。そこから、訴えに対して最も適した治療方法を選択し、決められた時間の中で施術できるようにします。また、健康増進、疾患の予防のために東洋医学・現代医学がどのように役立つかを常に考え、患者指導に繋がるように知識を構築していきます。臨床実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの中で治療経過を観察し、カンファレンスを通じて、疾患についてまとめをしていきます。	3 1学期	45	1				○	○	○							
○		臨床実習Ⅲ Clinical PracticeⅢ		3 1学期	45	1				○	○	○	○	○					
○		臨床実習Ⅳ Clinical PracticeⅣ		3 1学期	45	1				○	○	○	○	○	○				
○		総合医学特論Ⅰ Holistic Medical TheoryⅠ	これまで学んだ学習内容を総合してまとめます。主に国家試験対策になります。	3 1学期 2学期	90	6	○											○	
○		総合医学特論Ⅱ Holistic Medical TheoryⅡ	これまで学んだ学習内容を総合してまとめます。主に国家試験対策になります。	3 2学期 3学期	90	6	○											○	
○		総合医学特論Ⅲ Holistic Medical TheoryⅢ	これまで学んだ学習内容を総合してまとめます。主に国家試験対策になります。	3 2学期 3学期	90	6	○											○	
○		総合医学特論Ⅳ Holistic Medical TheoryⅣ	これまで学んだ学習内容を総合してまとめます。主に国家試験対策になります。	3 2学期 3学期	60	4	○											○	
○		総合医学特論Ⅴ Holistic Medical TheoryⅤ	これまで学んだ学習内容を総合してまとめます。主に国家試験対策になります。	3 2学期 3学期	60	4	○											○	
合計				42科目	2670単位時間(155単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば、原則進級・卒業できない。		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。